

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年8月5日
【会社名】	株式会社ダイイチ
【英訳名】	DAIICHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 達雄
【本店の所在の場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155(38)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画IR兼経理担当 川瀬 豊秋
【最寄りの連絡場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155(38)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画IR兼経理担当 川瀬 豊秋
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,597,596,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、平成25年8月5日に第59期第3四半期連結累計期間（自平成24年10月1日至平成25年6月30日）に係る四半期決算短信を公表したことに伴い、平成25年7月23日付で提出した有価証券届出書について、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 追完情報

3 最近の業績の概要

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。なお、四半期連結財務諸表においては\_\_\_\_\_ 罫を省略しております。

### 第三部【追完情報】

#### 3 最近の業績の概要

（訂正前）

第59期第3四半期連結累計期間（自平成24年10月1日至平成25年6月30日）の業績の概要

第59期第3四半期連結累計期間（自平成24年10月1日至平成25年6月30日）における業績の見込みは以下のとおりであります。

下記の数値については、決算処理確定前の暫定数値であり、変動する可能性があります。また、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査法人の四半期レビューも受けておりません。

（単位：百万円）

	売上高
第59期第3四半期連結累計期間	24,167

（訂正後）

平成25年8月5日に公表した第59期第3四半期連結累計期間（自平成24年10月1日至平成25年6月30日）に係る四半期連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、この四半期連結財務諸表は、注記の一部を省略する等しているため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成したものではありません。また、この四半期連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューを終了しておりませんので、四半期レビュー報告書は受領しておりません。

[次へ](#)

## 四半期連結財務諸表

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	659,019	896,084
売掛金	164,191	184,529
商品及び製品	862,735	923,085
原材料及び貯蔵品	2,571	2,412
その他	396,477	315,767
貸倒引当金	1,500	1,500
流動資産合計	2,083,495	2,320,380
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	4,181,103	3,998,240
土地	5,853,504	5,853,504
その他（純額）	676,074	601,925
有形固定資産合計	10,710,682	10,453,671
<b>無形固定資産</b>		
その他	15,494	15,494
無形固定資産合計	15,494	15,494
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	731,276	711,320
その他	915,374	968,841
投資その他の資産合計	1,646,651	1,680,161
<b>固定資産合計</b>	12,372,828	12,149,326
<b>資産合計</b>	14,456,323	14,469,706
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,821,641	1,993,490
短期借入金	30,000	165,000
1年内返済予定の長期借入金	859,304	816,100
未払法人税等	166,576	141,424
賞与引当金	173,726	187,889
その他	963,673	1,034,330
流動負債合計	4,014,921	4,338,234
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,399,869	2,791,414
退職給付引当金	492,981	500,894
役員退職慰労引当金	166,864	174,850
資産除去債務	15,377	15,525
その他	895,808	788,386
固定負債合計	4,970,900	4,271,069
<b>負債合計</b>	8,985,821	8,609,304

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	840,455	840,455
資本剰余金	767,302	767,302
利益剰余金	3,872,592	4,245,792
自己株式	2,748	2,793
株主資本合計	5,477,601	5,850,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,099	9,646
その他の包括利益累計額合計	7,099	9,646
純資産合計	5,470,502	5,860,402
負債純資産合計	14,456,323	14,469,706

## ( 2 ) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

( 四半期連結損益計算書 )

( 第 3 四半期連結累計期間 )

( 単位 : 千円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 6 月30日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 6 月30日 )
売上高	23,649,595	24,167,204
売上原価	18,200,882	18,530,038
売上総利益	5,448,713	5,637,165
営業収入	375,828	374,132
営業総利益	5,824,541	6,011,297
販売費及び一般管理費	5,222,876	5,281,835
営業利益	601,665	729,462
営業外収益		
受取利息	8,022	8,192
受取配当金	4,175	3,165
その他	5,824	8,473
営業外収益合計	18,021	19,831
営業外費用		
支払利息	59,248	46,930
その他	784	1,359
営業外費用合計	60,032	48,290
経常利益	559,654	701,003
特別利益		
固定資産売却益	5,530	-
特別利益合計	5,530	-
税金等調整前四半期純利益	565,184	701,003
法人税、住民税及び事業税	231,162	269,062
法人税等調整額	3,278	1,222
法人税等合計	234,441	267,840
少数株主損益調整前四半期純利益	330,743	433,162
四半期純利益	330,743	433,162

( 四半期連結包括利益計算書 )  
( 第 3 四半期連結累計期間 )

( 単位 : 千円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 6 月30日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 6 月30日 )
少数株主損益調整前四半期純利益	330,743	433,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,838	16,745
その他の包括利益合計	7,838	16,745
四半期包括利益	322,904	449,907
( 内訳 )		
親会社株主に係る四半期包括利益	322,904	449,907
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

[次へ](#)

## (3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## (4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

## (5) セグメント情報等

当グループ（当社及び連結子会社）は、食料品主体のスーパーマーケット事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (6) 重要な後発事象

当社は、平成25年7月23日開催の取締役会において、株式会社イトーヨーカ堂（以下「イトーヨーカ堂」といいます。）との間の業務・資本提携（以下「本提携」といいます。）及び同社に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を決議いたしました。

## 本提携の概要

## (1) 業務提携の内容

当社とイトーヨーカ堂は、商品の共同調達による原価低減、商品の共同開発による集客力の一層の向上、物流・インフラの相互活用、資材の共同調達によるコストの削減、相互の人材交流を通じた接客サービスの更なる向上、店舗運営のノウハウ共有等の施策を実施し、業務提携の効果を追求してまいります。なお、業務提携の具体的な方針及び内容等につきましては、今後両社の間で協議を行う予定です。

## (2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当によりイトーヨーカ堂を割当先として当社の普通株式1,716,000株（本第三者割当後の所有議決権割合30.04%、発行済株式総数に対する割合30.00%）を発行する予定であり、イトーヨーカ堂は、本提携を推進するため、本第三者割当により発行される新株式を全て引き受けます。

## 本提携の日程

(1) 取締役会決議	平成25年7月23日
(2) 業務・資本提携契約及び株式引受契約締結	平成25年7月23日
(3) 払込期日	平成25年8月26日

## 本第三者割当の概要

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 1,716,000株
(2) 発行価額	1株につき金931円
(3) 申込期日	平成25年8月26日
(4) 払込期日	平成25年8月26日
(5) 発行価額の総額	1,597,596,000円
(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 1株につき金465.5円（総額 798,798,000円） 増加する資本準備金の額 1株につき金465.5円（総額 798,798,000円）
(7) 募集または割当方法	第三者割当の方法により以下の割当先に割り当てる。 株式会社イトーヨーカ堂
(8) 資金使途	店舗の新設資金に充当
(9) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生していること、独占禁止法第10条第2項に基づく株式取得に関する計画届出の待機期間が経過していること、及び公正取引委員会により排除措置命令等本第三者割当による株式の発行を妨げる措置又は手続がとられていないことを条件とする。